

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2019年 6月 日

和歌山県知事 二坂 吉伸 様

提出者

住 所 大坂市中央区材木町1-8

氏 名 佐田建設株式会社 大坂支店長 鈴木治彦  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6941-1451

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	佐田建設株式会社 大阪支店 (各工事作業所)
事業場の所在地	和歌山県内
計画期間	令和元年 4月 1日 から 令和2年 3月31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	33億 (平成30年度大阪府内工事完工高)
③従業員数	8人 (平成31年3月末)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙処理工程 (フロー図参照)

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

\*別紙管理組織図参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 30年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず
	排出量	683.04 t	35.175 t	6.0 t	183.354 t
	(これまでに実施した取組) 1・分別解体と分別処理 2・再資源化中間処理業者への委託 3・再資源化と適正処理の社員教育と情報提供 4・協力業者への協力要請 5・電子マニフェスト利用				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず
	排出量	540 t	25 t	4 t	140 t
	(今後実施する予定の取組) 1・分別解体と分別処理 2・再資源化中間処理業者への委託 3・再資源化と適正処理の社員教育と情報提供 4・協力業者への協力要請 5・電子マニフェスト利用率アップ				

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥→脱水 ・廃プラ、紙くず、木くず→分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥→脱水 ・廃プラ→分別・選別 ・紙くず、木くず→分別 (選別して有価物として扱える物は扱う)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

\*別紙管理組織図参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
	排 出 量	1504.41 t	3.38 t
	(これまでに実施した取組) 1・分別解体と分別処理 2・再資源化中間処理業者への委託 3・再資源化と適正処理の社員教育と情報提供 4・協力業者への協力要請 5・電子マニフェスト利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
	排 出 量	1200 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) 1・分別解体と分別処理 2・再資源化中間処理業者への委託 3・再資源化と適正処理の社員教育と情報提供 4・協力業者への協力要請 5・電子マニフェスト利用率アップ		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、建設混合廃棄物→分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、建設混合廃棄物→分別

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
① 現状	【前年度（ 30年度）実績】
	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
	(これまでに実施した取組)
② 計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
	(今後実施する予定の取組)
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
① 現状	【前年度（ 30年度）実績】
	産業廃棄物の種類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
② 計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（                      年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量				
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量				
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（                      30年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず <sup>※</sup>
	全処理委託量	683.04 t	35.175 t	6 t	183.354 t
	優良認定処理業者への処理委託量	683.04 t	35.175 t	6 t	183.354 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 脱水（汚泥） 分別処理 再生処理委託を行う中間処理業者の選定 熱回収処理委託を行う中間処理業者の選定				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず
	全処理委託量	540 t	25 t	4 t	140 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	540 t	25 t	4 t	140 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>脱水 (汚泥)</p> <p>分別処理 (有価物として扱えるものは有価物として扱う)</p> <p>優良認定中間処理業者の選定</p> <p>再生処理委託を行う中間処理業者の選定</p> <p>熱回収処理委託を行う中間処理業者の選定</p>				
※事務処理欄					

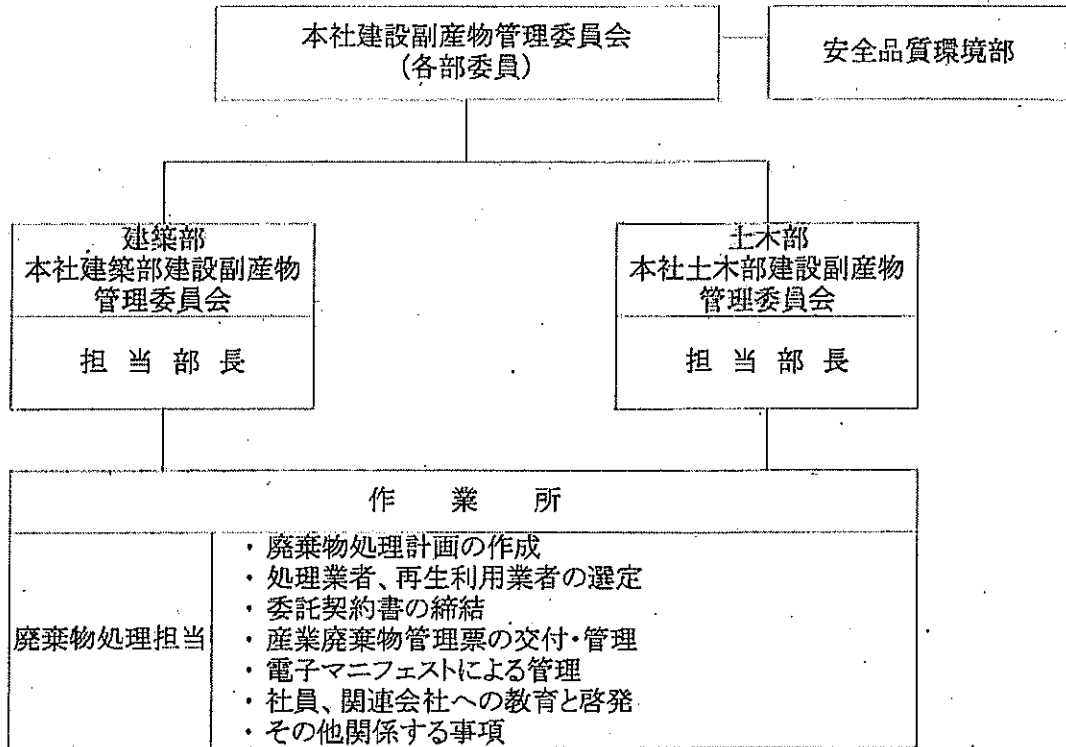
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度 (                      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度 (                      30年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1504.41 t	3.38 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.78 t
	再生利用業者への処理委託量	1504.41 t	3.38 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 分別処理 再生処理委託を行う中間処理業者の選定 熱回収処理委託を行う中間処理業者の選定 埋立処理 (建設混合廃棄物)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1200 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	1200 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 分別処理 (有価物として扱えるものは有価物として扱う) 優良認定中間処理業者の選定 再生処理委託を行う中間処理業者の選定 熱回収処理委託を行う中間処理業者の選定 埋立処理 (建設混合廃棄物)		
※事務処理欄			

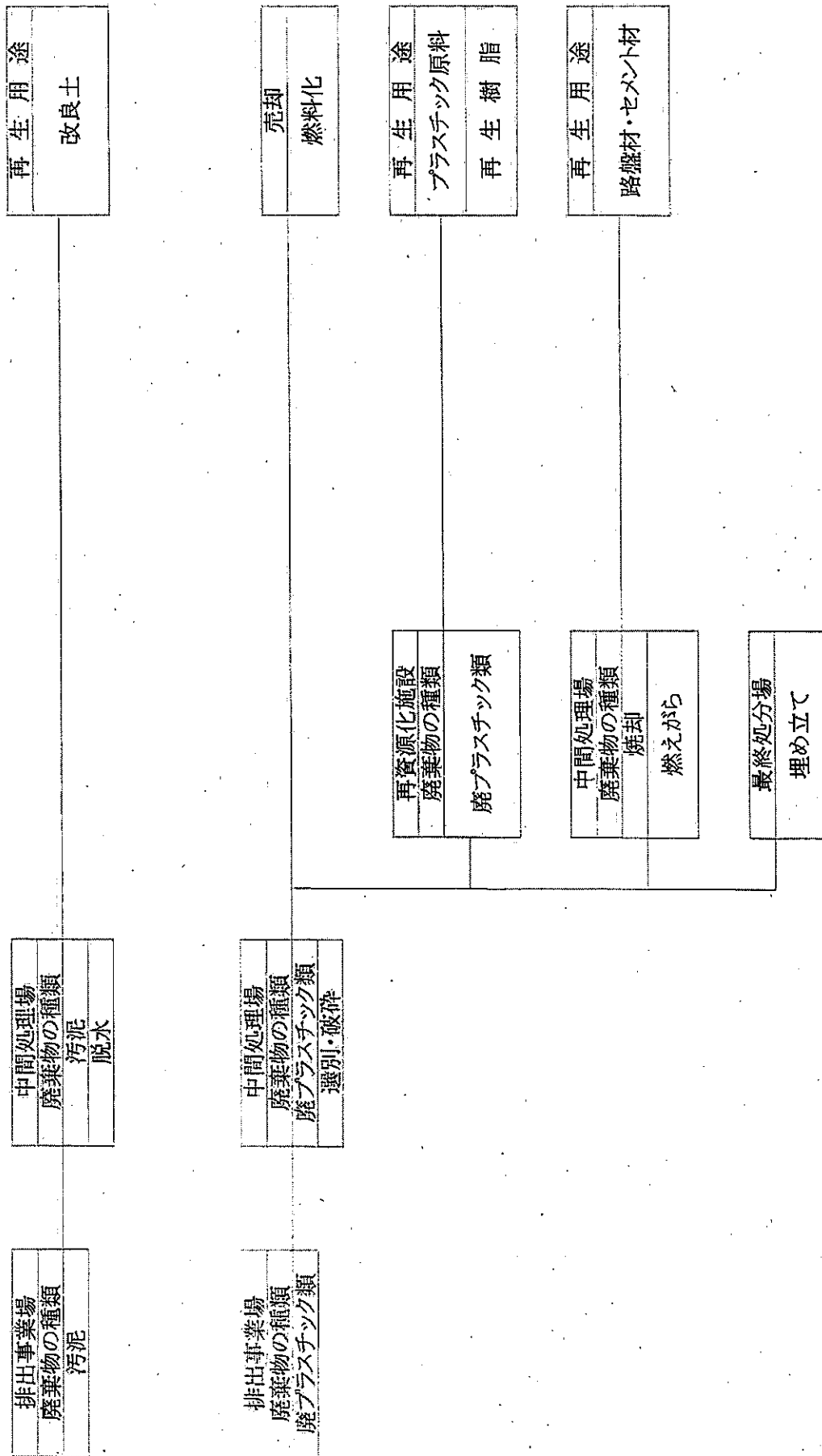


管理体制(廃棄物処理に関する管理組織等)

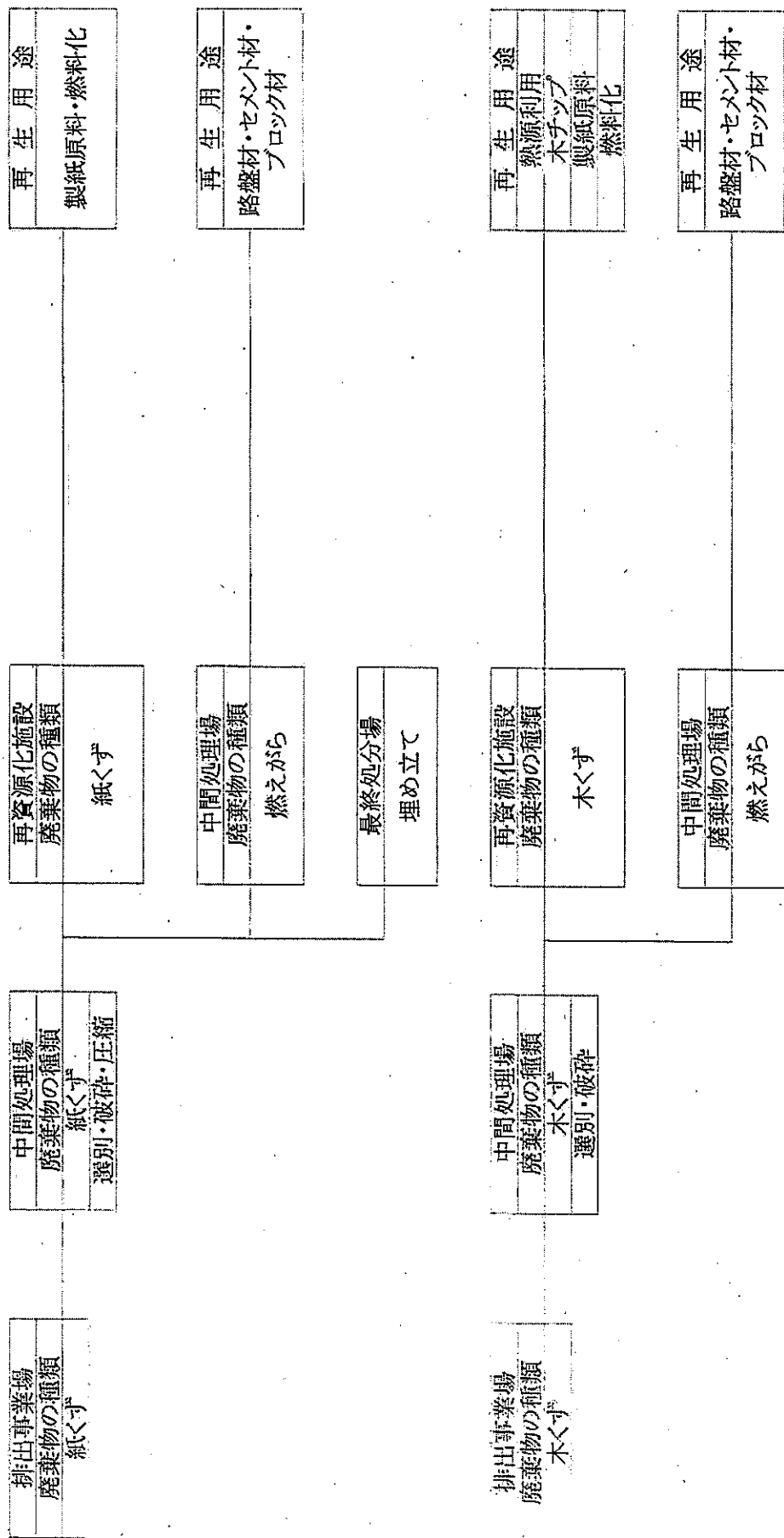
1)管理組織図



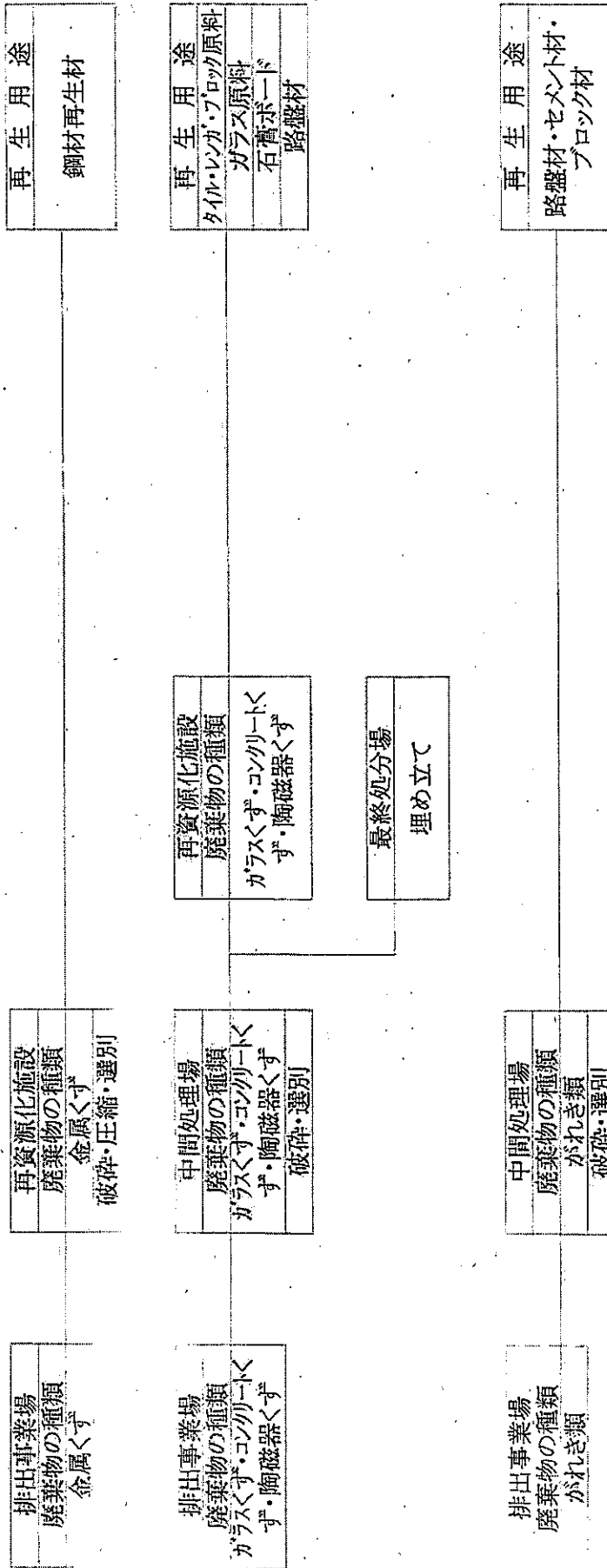
別紙1 汚泥・廃プラスチック類の処理の工程(フロー図)



別紙2 紙くず、木くずの処理の工程(フロー図)



別紙3 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類の処理の工程(フロー図)



再生用途
鋼材再生材

再生用途
タイル・レンガ・ブロック原料 ガラス原料 石膏ボード 路盤材

再生用途
路盤材・セメント材・ ブロック材

再資源化施設 廃棄物の種類
ガラスくず・コンクリートくず 陶磁器くず

最終処分場 埋め立て
---------------

再資源化施設 廃棄物の種類
金属くず 破碎・圧縮・選別

中間処理場 廃棄物の種類
ガラスくず・コンクリートくず 陶磁器くず 破碎・選別

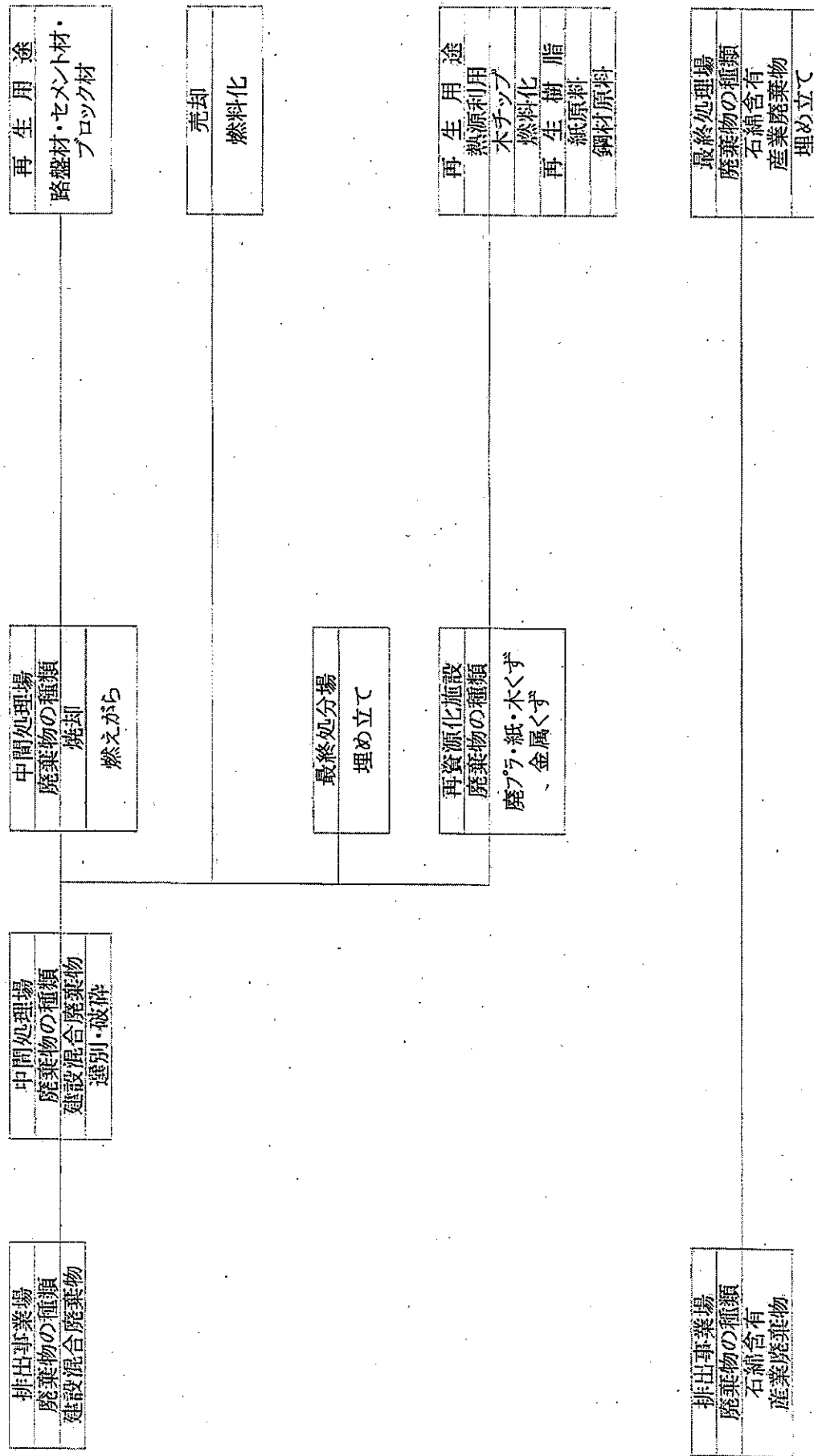
中間処理場 廃棄物の種類
がれき類 破碎・選別

排出事業場 廃棄物の種類
金属くず

排出事業場 廃棄物の種類
ガラスくず・コンクリートくず 陶磁器くず

排出事業場 廃棄物の種類
がれき類

別紙4 建設混合廃棄物、がれき・混合廃棄物類(石綿含有)処理の工程(フロー図)



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。